

総額は四十五億七千七百四十五万円と相なったわけでございます。

次に予備費でございますが、三千四百四十八万五千円の減額は、歳入歳出財政調整によるものでございます。

以上、歳出補正総額七百四十五万八千円を追加し、歳入歳出予算総額百三十九億二千二百三十五万一千円と相なる次第でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（宮沢良一君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十四号は、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

○副議長（宮沢良一君） 御異議なしと認めます。よつて議案第七十四号は、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○副議長（宮沢良一君） 日程第十五議案第七十五号昭和六十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）を議題いたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市民部長 小野光朗君登壇）

○市民部長（小野光朗君） 御指名をいただきまして、議案第七十五号昭和六十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算の内容でございますが、医療費におきまして不足が見込まれます部分の増額をお願いすること並

びに今年度から新たに設けられます制度、国民健康保険の高額医療費共同事業に伴います予算措置をお願いするものが主な内容でございます。

なお、この高額医療費共同事業の内容でございますが、高額な医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、東京都国民健康保険団体連合会が実施主体となりまして、一件八十万円以上の高額医療費のその超える額を対象に交付金を交付しようとするものでございます。また、この事業の財源といたしましては、東京都の補助及び各保険者からの拠出金をもって充てるものでございます。

まず三七ページをお開きください。総則につきまして御説明申し上げます。

第一条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千四百五十六万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十億八千四百二十二万九千円と定めようとするものでございます。

次に三九ページをお開きください。第一表の歳入歳出予算補正におきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、国庫支出金の国庫負担金におきまして七百四十四万三千円の増額でございます。これは歳出で補正をお願いしております一般被保険者高額療養費の増額に伴うものでございます。

次に、新たに科目を設けさせていただきます共同事業交付金でございますが、一千七百一十一万九千円を計上させていただきます。これは先ほど御説明申し上げました高額医療費共同事業に伴います交付金でございます。一件八十万円以上の医療費を交付対象として交付率八〇％で算出したものでございます。

これらによりまして今回の歳入合計は二十億八千四百二十二万九千円と相なるものでございます。

次に歳出でございますが、保険給付費の高額療養費におきまして千八百六十九万九千円の増額補正でございます。今後、不足が見込まれます一般被保険者高額療養費でございます。

次に共同事業拠出金でございますが、六百三十七万五千円の増額でございます。これは先ほど御説明申し上げます。た新事業に伴います保険者として的高額医療費共同事業医療費拠出金でございます。

予備費におきまして四十二万二千円を減額し、今回の歳出は二千四百五十六万二千円を増額いたしまして、歳出合計二十億八千四百二十二万九千円と相なるものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○副議長（宮沢良一君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十五号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

○副議長（宮沢良一君） 御異議なしと認めます。よって議案第七十五号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○副議長（宮沢良一君） 日程第十六議案第七十六号昭和六十三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第三号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（福祉部長 石川和夫君登壇）

○福祉部長（石川和夫君） 御指名をいただきましたので、議案第七十六号昭和六十三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第三号）につきまして、提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては受診率の伸びと、これに伴います今後の医療費の増が主な内容でございます。

恐れ入りますが、五三ページをお開きいただきたいと存じます。まず総則におきまして、歳入歳出予算四千七百五十二万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十二億七千八百八十九万八千円と定めようとするものでございます。

次に五五ページをお開きいただきたいと存じます。まず歳入におきまして、支払基金交付金三千三百二十七万円ほどでございますが、医療費交付金でございます。

国庫支出金におきまして九百五十万六千円の増でございますが、医療費の負担分でございます。

都支出金におきまして二百三十七万七千円の増は、医療費負担金でございます。

繰入金におきまして二百三十七万六千円の増につきましては、一般会計からの繰入金で、これは市からの負担分でございます。

以上、歳入の補正額は四千七百五十二万九千円で、総額十二億七千八百八十九万八千円と相なる次第でございます。次に歳出ですが、医療諸費におきまして四千七百五十二万九千円の追加補正ですが、これは医療給付費におきまして四千三百九十一万六千円、医療費支給費におきまして三百六十一万三千円を計上させていただきます。歳出の補正として総額を十二億七千八百八十九万八千円と相なる次第でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議いただきまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○副議長（宮沢良一君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十六号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 御異議なしと認めます。よって議案第七十六号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○副議長（宮沢良一君） 日程第十七議案第七十七号昭和六十三年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第七十七号昭和六十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)につきまして御説明を申し上げます。

六九ページを開きをいただきたいと思ひます。総則でございますが、第一条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四百二十七万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十二億四千百十二万三千円と定めようとするものでございます。

第二条では、地方債について増額変更をお願いしようとするものでございます。

次に七一ページを開きをいただきたいと思ひます。第一表歳入歳出予算補正につきまして御説明を申し上げます。歳入でございますが、分担金及び負担金で五百八十三万五千円の追加補正は、下水道事業受益者負担金において、農地等で徴収猶予されていた土地が猶予理由が消滅したことによりまして百一十五万五千円の追加と、下水道費負担金といたしまして四百八十二万円の追加で、これは下の川改修工事が発注となり、精査した結果、一般会計からの道路分の負担金が増額となるものでございます。

次に国庫支出金で九百五十七万七千円の減額補正でございますが、下の川改修事業補助金で工事費及び補助対象事業費の減に伴い減額となるものでございます。

次に市債の七百五十万円の追加補正は、公共下水道事業債で下の川改修事業に伴い、当初起債充当率を七五%を見込み計上いたしましたが、その後、充当率が九五%になったことによりまして増額しようとするものでございます。

以上、歳入合計二十二億四千百十二万三千円と相なるものでございます。

次に歳出でございますが、総務費で二百六十五万七千円の追加補正で、内容といたしましては、使用料徴収事務委託料で東京都水道局より使用料徴収等に要する経費の算定金額の変更があったこと及び昭和六十二年度の徴収経費の清算に伴いまして増額となるものでございます。

次に事業費で三百五十一万二千円の減額補正でございますが、これは下の川改修事業の工事請負費で、先般契約同意をいただきました契約差金で、工事区間が短くなったことにより減額しようとするものでございます。

次に公債費で百三十二万一千円の減額補正は、公共下水道事業債利子で百二十万八千円、流域下水道事業債利子で十一万三千円の減額で、これはいずれも当初見込みより利率が引き下げになったこと、また六十二年度の借入時期が変更されたことにより減額となったものでございます。

次の予備費でございますが、六百四十五万四千円の財源調整をするものでございます。

以上、歳出合計二十二億四千百十二万三千円と相なるものでございます。

次に七二ページを開きをいただきたいと思ひます。第二表地方債の補正でございますが、これは対象事業等の変更により、公共下水道事業債限度額三億五千二百二十万円を三億五千八百七十万円に変更しようとするものでございます。なお、起債、利率、償還の方法等につきましては補正前と同様でございます。

以上でございますが、慎重に御審議を賜りまして原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます、説明いたします。

○副議長(宮沢良一君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十七号は、建設委員会に付託いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○副議長(宮沢良一君) 日程第十八議案第七十八号昭和六十三年度福生市受託下水道事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第七十八号昭和六十三年度福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、計画工事の発注に伴う不用額の減と東京都の送水管工事に伴いまして都分水の受水調整のために自己水のくみ上げ料が必要になり、これに伴う増額が主な補正でございます。

それでは八九ページをお開きをいただきたいと思ひます。総則でございますが、第一条で、歳入歳出それぞれ二百十九万円を追加補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億九千九百五十六万円に定めようとするものでございます。

次に九一ページをお開きいただきたいと思ひます。まず歳入は、東京都からの受託水道事業収入二百十九万円を追加をいたしまして、歳入合計六億九千九百五十六万円にいたそうとするものでございます。

次に歳出でございますが、受託水道事業費の水道管理費において、配水管道路路関連布設替工事の完了に伴い一千八百九十六万円の減額と、残堀川改修工事により都送水管に支障が生じたので、送水管からの取水制限が行われ、その補充水として自己水を平常時より多く吸い上げるために動力費九百二十万円の増額となり、その他動力費等の補正をし、水道管理費全体では一千四百一十一万円の減額にしようとするものでございます。

また建設改良費において、工事請負費の増額は都道を利用する工事において工法を変更する必要が生じたので一千三百六十万円を増額しようとするものでございます。

したがいまして歳出合計六億九千九百五十六万円に改めようとするものでございます。

以上でございますが、慎重に御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げ、説明いたします。

○副議長(宮沢良一君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十八号は、建設委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十八号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○副議長(宮沢良一君) 日程第十九陳情第六十三—十六号リクルート疑惑の全容説明を求める陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 以上で意見を終わります。

陳情第六十三—十六号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

~~~~~

○副議長(宮沢良一君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため明日から二十日までの十一日間、休会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 御異議なしと認めます。よって明日から二十日までの十一日間、休会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は十二月二十一日午前十時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

第四回福生市議会定例会会議録 (第十六号)

昭和六十三年十二月二十一日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋君	二番	大森進君	三番	野口秀世君
四番	浜中輝夫君	五番	須釜亮次君	六番	南木繁男君
七番	佐藤慶二君	八番	林田武君	九番	在原敏博君
十番	村野和一郎君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	赤星行人君	十五番	齋藤巽君
十六番	井上寅吉君	十七番	上野重勝君	十八番	小野沢久君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	村尾米次君

欠席議員は次のとおりである。

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局局長 須崎 進君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記事 川久保 友子君
務補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助事務部長 浅見 裕康君

収入役 高水 求君

教育長

企画財政部長 内田 和雄君

総務部長

市民部長 小野 光朗君

福祉部長 石川 和夫君

建設部長 森田 進君

教育長職務代理者 古谷 正夫君

監査委員 佐藤 喜一郎君

選挙管理委員長 篠崎 寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十三年第四回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

開議日時 十二月二十一日（水）午前十時

日程第一 議案第六十九号

福生市税賦課徴収条例の条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第二 議案第七十号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第三 議案第七十一号

福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第四 議案第七十二号

福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第五 議案第七十四号

昭和六十三年年度福生市一般会計補正予算（第三号）（審査報告）

日程第六 議案第七十五号

昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）（審査報告）

日程第七 議案第七十六号

昭和六十三年年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第三号）（審査報告）

日程第八 議案第七十七号

昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）（審査報告）

日程第九 議案第七十八号

昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計補正予算（第二号）（審査報告）

日程第十 議案第八十号

福生市教育委員会委員の任命について

日程第十一 閉会中の継続審査申し出について

日程第十二 特定事件の継続調査について

昭和六十三年第四回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

(追加その一)

追加日程第一 福生市選挙管理委員会委員の選挙

追加日程第二 福生市選挙管理委員会委員補充員の選挙

午前十時 開議

○議長（村尾栄次君） ただいまから昭和六十三年第四回福生市議会定例会第四日目の会議を開きます

○議長（村尾栄次君）　この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます

(須崎議事事務局長報告)

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（村尾栄次君）　以上で報告は終わりました。

○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 仲村清信君登壇)

○議会議長（仲村清信君）　おはようございます。御指名をいただきましたので、去る十二月十六日に開催した

まず、本定例会第四日目の案件としては、新たに市長より提出されました議案一件を本日の日程に組ませていただきました。ほかは、本定例会第三日目に各委員会に付託されました案件の審査報告であります。

次に日程の順序につきましては、お手元に御配付のとおり各委員会から提出されました審査報告を付託の順にお願いいたしました。

また新たに提出されました議案の取り扱いでございますが、日程の第十とし、慎重に審議の上、即決願うことといたしました。

次に全員協議会ではありますが、理事者からの申し入れ及び議会側の協議事項があり、議会側の協議事項一件については、本日の日程に入る前に第一回目を開催し、その他の案件は、本会議終了後に第二回目をそれぞれ開催し御協議願うことといたしました。

て、報告いたします。

○議長（村尾栄次君） ただいま委員長から報告されたとおり今日の議事を進めますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩いたします。

午前十時五分 休憩

午前十時四十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村尾栄次君） この際、新たに提出された福生市選挙管理委員会委員の選挙ほか一件の取り扱い等については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） 御指名をいただきましたので、休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告いたします。

まず本日、議会側から二件の案件が提出され追加日程として組ませていただきました。次に、この取り扱いにつきましては、本日の日程に追加し、日程第十と十一の間に先議願うことと議会運営委員会として決定いたしましたので御報告いたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

新たに提出されました二件を本日の日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって二件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） これより日程に入ります。

日程第一議案第六十九号福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。
本案については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（総務委員長 村野和一郎君登壇）

○総務委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、議案第六十九号につき委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、土曜日休暇ということだが、市の窓口の納付場所は今までどおりかとの質疑に、窓口については現在も第二、第三土曜日、銀行が休みだが、窓口で収納しており、これについても現行どおり収納を受け付けることになるとの答弁がありました。

また委員より、これに関連して一般職員の勤務体制はどういうふうに変わるのかとの質疑に、これについては支障のある窓口その他があり、目下調整中である。近日中に結論が出ると思うとの答弁がありました後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第六十九号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十九号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二議案第七十号福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 齋藤 巽君登壇）

○厚生委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、議案第七十号につきまして委員会における審査の概要を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

審査に当たり理事者の説明の後、質疑に入り、委員より、この病気の該当する方は福生市にいるか。また年齢的なことが関係するかどうかの質疑に対し、理事者より、該当者はいない。また年齢的なこととの関係は掌握していないとの答弁があり、また委員より、四十四の病名があるが、特に多いものは何かとの質疑に、理事者より、全体で八十五名おり、慢性肝炎が二十名、肝硬変十二名、ネフローゼ症候群が十一名、全身性エリテマトーデスが九名であるとの答弁の後、お諮りしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ当委員会報告どおり御決定くださいますようお願いを申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第七十号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第七十号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 日程第三議案第七十一号福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 齋藤 巽君登壇）

○厚生委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、議案第七十一号につきまして委員会における審査の概要を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明の後、質疑に入り、委員より、下水道の中に占めるくみ取り料金と、今回、有料化される料金との差について本会議で質問があったと思うが、説明されたい。

理事者より、下水道料金は三人世帯平均で千九十円のうち、し尿の関係が三百五十円である。下水道の場合は受益者負担が四六・七％である。くみ取りの方は処理費四千五百円に対して受益者負担は千百円、二四・四％となるとの答弁があり、また委員より、くみ取りしている戸数と集金方法について、また、この改正により今後の繰出金の見通しはどうかの質疑に、理事者より、実際にくみ取りしている数は千百戸である。集金については納付書を発行し納めていただく。滞納については、くみ取りをしなければならぬが、文書や電話などで納めていただくよう努力したい。繰出金については財政計画の区切りの三年間で三億二千万円ぐらい減となるとの答弁があり、また委員より、この十年間について述べてほしいということで、理事者より、下水道の工事完成し、行革の大綱等の検討し、六十三年度からとも考えていたが、事務的な準備もあり六十四年度からとなった。し尿処理については維持費がかかるが、件数は